

○農林水産関係の基本施策(農林水産大臣所信)について答弁

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 住吉寛紀君(維新)
 - ・産地偽装について、アサリ以外の農林水産物を含めた再発防止策
- 築 和生君(自民)
 - ・高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱等の家畜伝染病の対策の現状と今後の取組
 - ・今後の土地改良事業の取組方針
- 神谷 裕君(立民)
 - ・生産資材価格高騰の影響及び対策
- 長友慎治君(国民)
 - ・農地バンクの予算の2割が未使用で農地の集約化が停滞していると報じられていることに対する認識及び改善策

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
- 土地改良法の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)
- 農林水産関係の基本施策に関する件

○平口委員長 これより会議を開きます。
農林水産関係の基本施策に関する件について調査を進めます。

(略)

○住吉委員

次の質問に移りたいと思います。次の質問は、産地偽装問題の再発防止策についてお伺いいたします。

輸入品のアサリが熊本県産として販売されたことは、消費者に大きなショックを与えました。国内産の需要の多さを目

を付け、安い中国産を国産と偽って高く売り、利ざやを稼ごうとした行為は、国産が何となくいいという消費者心理につけ込んだもので、これまでも知らないうちに非常に多くの消費者が中国産のアサリを国内産と信じて食べていたということとで、非常に悪質でございます。

また、これから二〇三〇年に向けて輸出五兆円を国を挙げて目指していく中で、日本のブランド価値を失う事態になりかねないと認識をしております。今回はアサリがクローズアップされましたが、アサリ以外にも、ひよっとしたら同様のことが行われているのではないかと懸念を抱きます。アサリ以外にも含めて、今後の再発防止対策、また、その効果について実効性があるのか、農林水産省にお伺いいたします。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。農林水産省では、現在、二月一日に公表いたしましたアサリの産地表示の実態に関する調査を通じて把握した疑義につきまして、仕入れ先や販売先等の流通ルートを通じて立入検査等を行っております。その中で、法に違反する事実を確認した場合につきましては、表示の是正の指示、公表を行いつつ、消費者庁や警察に情報共有を行います。また、調査結果の公表と併せて、食品関連事業者の方々に、改めて産地伝達の確認や法令の遵守を徹底していただくよう、関係団体を通じてお願いをしております。農林水産省といたしましては、引き続き、表示の適正化に向けて、消費者庁や熊本県等の関係機関とも連携をいたしまして、厳正に対応をしてまいります。

(略)

○築委員

よろしくお願いたします。それでは、次でお願いします。家畜伝染病予防対策でございます。豚熱あるいは高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対応にも細心の注意を払い、対策を徹底していく必要があります。

自民党では、昨年、家畜伝染病予防対策検証プロジェクトチームというものを設置をして、改正家畜伝染病予防法の施行も踏まえて、現場の発生状況等を改めて検証して、制度の見直しも含め、対策の強化を進めてきたという経緯があります。



生産現場の日頃の飼養衛生管理の徹底を基本としつつ、実際に発生した場合に備え、蔓延防止に係る都道府県等の体制の強化等も進めてきておりますけれども、対策の現状と今後の取組等について確認をしたいと思っております。これは宮崎政務官、お願いします。



質問する築和生議員(自民)

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。高病原性鳥インフルエンザや豚熱等への対応につきましては、築先生お話がございましたように、飼養衛生管理の徹底を基本にいたしまして、発生の予防と蔓延防止のための措置を講じておるところでございます。

しかしながら、昨シーズンにおきましては、生産者間での飼養衛生管理基準の遵守状況の格差がございますとか、防疫業務の長期化等の課題が明らかになったところがございます。

先ほどお話がございましたように、こういった状況を受けまして、自民党の家畜伝染病予防対策検証PTにおいて御議論をいただいた上で、昨年九月に飼養衛生管理基準を改正をいたしました。例え

ば、大規模な農場におきまして、畜舎ごとに飼養衛生管理者を置くことを義務づけるということでございますか、事前の埋却地の確保や発生に備えた対応計画の事前の策定を行うこと、そういう対策の強化をしたところでございます。



現在、この飼養衛生管理基準に基づいて対応を進めておりまして、大規模農場における畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置でございますとか、特に規模の大きい家禽農場における対応計画の策定につきましては、本年一月には全ての農場において対応済みということになっております。さらには、家禽農場につきましては昨年十月から、シーズンでございますので毎月、また、養豚農場につきましては昨年十一月から三か月に一度、農場の一斉点検を行っております、結果も公表をしております。

これらの取組の結果、今シーズンの鳥インフルエンザにつきましては、欧州、韓国で大変な流行をしておりますところでございますけれども、我が国では、昨シーズンに比べまして発生が一定程度抑え込めておられると思っております。特に、昨シーズンに見られました大規模農場での発生でございますとか、養鶏密集地域での多発的な発生もないという状況でございます。

ます。家畜伝染病の発生予防と蔓延防止に向けまして、引き続き高い緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

(略)

○築委員

次に、土地改良についてでございます。農業の競争力強化に向けては、地域の話合いによる農地利用の姿の明確化、農地バンクによる農地の集約化等と併せて、農地の大区画化、水田の汎用化、畑地化、水利施設の整備等の土地改良事業も推進していく必要があります。また、近年、豪雨、台風による被害が毎年のように発生をして、農地、農業施設の被害が全国的に発生をしている状況にあります。このような自然災害に対して、農業、農村の安全、安心を確保する国土強靱化の取組も強力に推進していくことが重要であると考えております。

こうした課題への対応として、今国会に土地改良法の一部を改正する法律案が提出されているわけでございますけれども、土地改良事業については、関係する施策とも連携をしながら必要な予算を確保して、今後を着実に推進していく必要があると考えておりますが、今後の取組、そして決意を宮崎政務官にお伺いしたいと思います。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

築先生お話がございましたように、担い手への農地の集積、集約化を加速化するとともに、頻発化、激甚化する豪雨災害に対応するために、今国会に土地改良法改正案を提出をさせていただいたと

ろでございます。

具体的には、農地バンクが借り受けた農地につきまして、農業者の費用負担なく圃場整備を行う農地中間管理機構関連事業の対象工種に農業水利施設や農道、暗渠排水等の整備を追加したいというふうに考えております。また、農業者の同意手続等を省略をいたしまして迅速に工事を実施する急施の防災事業の対象に豪雨対策を追加することとしておるところでございます。

今後とも、まさしく地域の課題に適切に対応していくために、本法律案の早期成立に向けて全力を尽くすとともに、必要な予算を安定的に確保いたしまして、関連施策とも十分連携をいたしまして、土地改良事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

(略)

○神谷委員

次に、燃油、資材高騰の対策について伺いたいと思います。報道では、一月の農業資材価格が八%上昇しているというような話がありました。ただ、一方で、作物価格というのは市場で決まっておりますので、農家が決められるわけではありません。そういったことで考えると、やはり資材が上がっていくということは大変なことだと思っております。所感を伺いたいと思います。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。

昨年来、原油価格、海外運賃の高騰などに伴って、A重油や肥料といった農業生産に必要な資材の調達コストが増

大して認識をしております。

農林水産省としては、これらの影響を緩和するため、施設園芸農家の皆さんに対しまして、燃油価格の上昇に応じて補填金を交付する制度や省エネ機器の導入の支援でございますとか、土壌診断や堆肥等の国内資源の利用拡大など農業現場における化学肥料削減等に資する取組への支援、こういったことを実施をしております。



今後、農業者の経営安定に向けまして、各生産資材の状況や生産活動に対する影響を注視をさせていただきます。特に、原油価格の上昇につきましては、更なる対策の必要性につきましても検討を進めてまいりたいと思っております。

(略)

○長友委員

最後、農地バンクの御質問をさせていただきます。

食料自給率を上げることにつきましても、やはり田畑を集積していくことが必要だということを私も認識しておりますので、農地バンクの取組は是非推進していきたいと思っております。先日、報道で、農地バンクの予算が、二割が未使用で、七年間で二百三十八億円

が使われていなく、集約が停滞している
というような記事が出ておりました。
このような状況につきまして、御認識
と改善への取組をお聞きしたいと思いま
す。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。

農地バンク創設時の平成二十六年度か
ら七年間におきまして、農地バンク関連
予算、約一千二百五十三億円ございま
すけれども、そのうち、約二百三十九億
円が不用となったところでございます。

この約六割が、平成二十六年、これ
は初年度でございますけれども、及び平
成二十九年の当初予算でございますま
し、農地バンク設立の初年度であったこ
と等が理由でございます。

令和元年度当初予算から、予算額の執
行の実績と要求額を厳しく精査してお
りまして、執行状況は改善をしておる
ところでございます。

こうした取組を継続的に行いまして、
予算の着実な執行に努めてまいりたい
というふうに考えております。

(以下略)

